

2026年度 修士課程・博士課程前期 進学予定者対象

「特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度」 募集要項

制度概要

本制度は、修士課程／博士課程前期在学時に日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受ける者のうち、貸与終了時に選考・決定する「特に優れた業績による返還免除制度」の返還免除者を、入学年度にあらかじめ内定する制度です。

返還免除予定者として内定した者は、貸与終了時に奨学金の全額又は半額が免除されます。なお、この制度の申請とは別に、日本学生支援機構第一種奨学金の申請が必要です。

出願資格

2026年度に東海大学大学院修士課程／博士課程前期に進学する者（10月入学含む）で、第一種奨学金予約採用に申請中又は進学後に第一種奨学金在学採用（春・一次採用※）に申請する者のうち、次の各項のすべてを満たす者

※10月入学者は秋・二次採用

①大学学部において修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）を利用している者又は申請時に住民税非課税世帯であること

≪支援区分別の内定制度推薦可否≫

修学支援新制度における多子世帯ではない		修学支援新制度における多子世帯である	
支援区分の名称	申請可否	支援区分の名称	申請可否
第Ⅰ区分	○（※）	第Ⅰ区分（多子）	○（※）
第Ⅱ区分	○（※）	第Ⅱ区分（多子）	○（※）
第Ⅲ区分	○（※）	第Ⅲ区分（多子）	○（※）
第Ⅳ区分（理工農）	○（※）	第Ⅳ区分（多子）	○（※）
第Ⅳ区分（対象外）	×	多子世帯	○（※）
支援区分対象外	×		

（※）資産超過で停止中の場合は本内定制度の対象外です。

②「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI・量子・マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」への進学を希望していること

③将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると思われる者

※外国籍の方で申請できるのは、在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」、「永住者の配偶者等」、「日本人の配偶者等」、「定住者」のうち永住意思がある者、または家族滞在で次の条件を全て満たす人。

- ・12歳に達した学年の末日までに日本国に入国した人もしくは日本国の小学校を卒業した人
- ・日本国の中学校を卒業した人
- ・日本国の高等学校等を卒業した人
- ・大学等卒業後に日本国で就労し、定着する意思がある人

※修学支援新制度利用者のうち、申請時点で家計基準に基づく支援区分見直しにより「停止中」の者は対象者に該当しません。ただし、停止理由が家計基準に基づく支援区分見直しによるものではない者は対象となります。

※飛び級・早期卒業予定者も、東海大学大学院において入学資格があると認められた者で2026年度に東海大学

大学院に進学する者は対象となります。

出願手順

下記の手順に沿って申請を行ってください。

1

出願書類の準備

提出に必要な書類はこちらからダウンロードしてください。

①2026 年度第一種奨学金返還免除内定候補申請書（様式 1）	全員
②今後の研究計画と展望（様式 2）	全員
③指導教員の推薦書（様式 3）	全員
④資産の申告書	給付奨学生ではない非課税世帯の者のみ
⑤申請時に取得可能な最新の所得課税証明書 （本人及び生計維持者分（父母がいる場合は父母両名分）） ※発行後 3 か月以内のもの	給付奨学生ではない非課税世帯の者のみ
⑥日本学生支援機構給付奨学金奨学生証の写し	給付奨学生のみ
⑦学部時の成績証明書	全員

※①～④はパソコン入力可。ただし、③推薦書の推薦者氏名欄のみ自署。

2

スカラネット入力下書き用紙の作成

下書き用紙はこちらからダウンロードして使用してください。

3

スカラネット入力（インターネット入力）

① 識別番号（ID・パスワード）を下記提出先の宛名にメールにて請求してください。返信する形で識別番号（ID・パスワード）をお知らせします。

② 2 にて作成した「スカラネット下書き用紙」をもとに下記 URL からスカラネット入力をしてください。（入力可能時間 8：00～25：00）

<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>

<入力手順>

スカラネット申し込み手順

③上記「入力手順」19 ページに記載の②印刷ボタンから印刷したものを出願書類と一緒にご提出ください。

・受付番号は提出書類①に記入してください。

4

出願書類・スカラネット入力画面の提出

提出期限：2026 年 1 月 30 日（金）当日消印有効

提出方法：郵送または窓口へ提出

※郵送の場合、特定記録郵便で郵送してください。

提出先：〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 4 丁目 1 番 1 号

東海大学 湘南キャンパス 8 号館 3 階

キャンパスライフセンター（奨学金担当）

※窓口受付時間

平日：9 時～17 時

土曜日：9 時～16 時（日曜・祝日は閉室）

選考方法

- ①東海大学にて対象者の要件を満たしていることを確認します。
- ②東海大学全体での大学院入試の成績・学部時の成績及び貸与期間中の研究計画と展望等を総合的に審査し、日本学生支援機構へ推薦する内定候補者を決定します。なお、学内審査に関するお問い合わせは一切お答えできません。
- ③日本学生支援機構が最終審査を行い、返還免除内定者を決定します。

※大学による返還免除内定候補者結果および、日本学生支援機構からの選考結果については大学からご連絡します。なお、日本学生支援機構より内定者として決定した学生については、スカラネット・パーソナルからも確認が可能です。

内定者の取り扱い

内定者が返還免除を受けるためには、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除制度」に出願する必要があります。内定者は「特に優れた業績による返還免除制度」による返還免除候補者として優先的に機構に推薦します。免除額は貸与終了時の業績審査により、機構が全額又は半額のいずれかを決定します。

なお、内定者が内定取消となった場合においても、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除制度」に出願が可能です。ただし、内定者としての身分は消失していますので、優先的な取扱いはしません。

注意事項

(1) 内定取消について

内定者となった場合は年に1回中間評価があり、内定者として相応しい成績を挙げているかどうかを確認します。(学業成績不振などにより、内定を取り消される場合があります。)

また、下記いずれかに当てはまる場合、返還免除の内定は無効となります。

- ・大学院入学後、6か月以内に日本学生支援機構第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)の奨学生として採用されなかった場合
- ・返還免除内定者が、第一種奨学金の貸与中に適格認定基準における「廃止」「停止」「警告」のいずれかに該当した場合
- ・内定者となった分野と異なる分野に進学した場合
- ・修業年限内で課程を修了できない場合
- ・文部科学省令第36条第1号～第10号で定める各業績について、引き続き十分な成果を挙げる見込みがない場合

(2) 申請について

複数の研究科へ入学予定として申請を行うことはできません。申請は1人につき1つの大学・研究科へ1回のみ可能です。

選考結果

決定は2026年7月下旬頃(予定)になります。内定者には、日本学生支援機構及び本学から、推薦されなかった者については本学から通知します。

問い合わせ

東海大学キャンパスライフセンター（奨学金担当）

TEL : 0463-63-4560

メール: tokai-scholarship@tokai.ac.jp

※メール送信時の件名は「返還免除内定制度」とし、本文に「大学名」・「学生証番号」・「氏名」を必ず記入の上問い合わせをお願いします。

※識別番号（ID・パスワード）はこちらのメールへ請求ください。

受験生・合格手続者への連絡事項

※7月実施の大学院入学試験（春学期1期）に合格し、手続き完了者には、東海大学より本制度についてのご案内（登録のメールアドレス宛）をお送りします。

※2月実施の下記の大学院入学試験（春学期2期）に受験される受験生の方は、入学試験に出願している状態での申し込みとなります。申請スケジュールが短くなっておりますので、ご質問等がある場合は上記問い合わせ先にご連絡ください。

【2月実施大学院入学試験（春学期2期）】

一般入学試験（春学期2期）／社会人特別入学試験（春学期2期）／推薦入学試験（春学期2期）